

社会保障審議会分科会・部会・特別部会の状況

# 社会保障審議会分科会の状況

平成21年8月6日現在

分科会名		分科会長	所管部局	所掌事務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月以降の開催実績	平成19年3月以降の主な報告書等
1	統計分科会	廣松 毅	大臣官房 統計情報部	統計の総合的企画、調査及び研究、統計の改善及び整備並びに統計の知識の普及及び指導に関する事項を調査審議する。	平成22年国民生活基礎調査の調査計画案についての審議並びにWHO-FICインド会議及び内科TAG検討状況について報告した。	4	なし
2	医療分科会	鴨下 重彦 (H21.1.29 任期終了)	医政局	特定機能病院の承認及び医療法人の認可についての審査を行う。	3病院について、特定機能病院と称することを承認した。 医療法人等（2以上の都道府県区域において施設を開設するもの）6法人について設立を許可し、2法人について解散を許可し、7法人について合併を認可し、1法人について社会医療法人と称することを認可をした。	4	平成19年8月： 特定機能病院の承認 及び医療法人の認可について 平成20年3月： 特定機能病院の承認 及び医療法人の認可について 平成20年9月： 医療法人の認可について 平成21年1月： 特定機能病院の承認 及び医療法人等の認可について
3	福祉文化分科会	庄司 洋子	雇用均等・ 児童家庭局	児童福祉文化財（出版物、舞台芸術、映像・メディア等）について、関係者の申請に基づき推薦を行う。	児童福祉文化財の推薦及び特別推薦について審査を行い、その結果推薦作品を決定した。	7	平成19年3月：53点を推薦 20点を特別推薦 平成19年7月：33点を推薦 平成19年12月：51点を推薦 平成20年3月：31点を推薦 16点を特別推薦 平成20年8月：25点を推薦 平成20年12月：50点を推薦 平成21年3月：27点を推薦 15点を特別推薦

分科会名		分科会長	所管部局	所掌事務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月以降の開催実績	平成19年3月以降の主な報告書等
4	介護給付費分科会	大森 彌	老健局	介護保険法及び介護保険法施行法の規定によりその権限に属させられた事項を処理する。	①各介護保険サービスに係る介護給付費の算定基準 ②各介護保険サービスに係る事業の設備及び運営に関する基準（うちサービスの取扱いに関する部分） について審議した。	23	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の改正について（報告）(H20.12.26)
5	医療保険 保険料率 分科会		保険局	健康保険法、船員保険法及び健康保険法等の一部を改正する法律（昭和59年法律第77号）の規定によりその権限に属させられた事項を処理する。	都道府県単位保険料率（平成20年9月までは政府管掌健康保険料率）の変更等、当分科会において審議・処理すべき案件がなかったため、開催しないまま現在に至る。	なし	なし

## 社会保障審議会部会・特別部会の状況

平成21年8月6日現在

特別部会名	部会長	所管部局	所掌事務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月以降の開催実績	平成19年3月以降の主な報告書等
① 福祉部会 (H13.07.26～)	岩田 正美	社会・援護局	社会福祉制度のあり方について有識者で検討を行う。	「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直しについて、審議した。	5	なし
② 人口部会 (H13.08.07～)	廣松 毅	政策統括官	新人口推計の策定にあたっての検討を行う。	新人口推計の策定作業は5年に1度であるため、開催せず。	なし	なし
③ 医療部会 (H13.09.17～)	齋藤 英彦	医政局	医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議する。	平成20年度診療報酬改定に向けて、平成19年12月に平成20年度診療報酬改定の基本方針をまとめた。また、医療提供体制の確保に関し、周産期・救急医療体制等について審議した。	8	「平成20年度診療報酬改定の基本方針」(H19.12.3)
④ 児童部会 (H13.12.04～)	大日向 雅美	雇用均等・児童家庭局	子どもや家庭を取り巻く社会環境の急速な変化に対応し、次代を担う子どもが健やかに育成される社会を構築するため、今後の児童に関わる施策等の推進に資する基礎的で広汎な検討を行う。	要保護児童対策や地域の子育て支援対策等、子どもの健全育成や家庭支援のための方策に関し、中長期的、かつ総合的な基本方向を審議した。	5	なし
⑤ 障害者部会 (H13.12.19～)	潮谷 義子	社会・援護局 障害保健福祉部	障害者施策についての検討を行う。	障害者自立支援法については、附則において法施行後3年を目途としてこの法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされており、平成21年にその時期を迎えることから制度全般にわたり見直しの検討を行い、施行後3年の見直しにおいて対応すべき事項、今後更に検討すべき事項について審議した。	19	「障害者自立支援法施行後3年の見直しについて」(H20.12.16)

## 社会保障審議会部会・特別部会の状況

平成21年8月6日現在

特別部会名	部会長	所管部局	所掌事務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月以降の開催実績	平成19年3月以降の主な報告書等
⑥ 年金数理部会 (H13.12.25～)	山崎 泰彦	年金局	公的年金制度の一元化の推進に係る閣議決定（平成13年3月16日）及び公的年金制度の一元化に関する懇談会報告（同年2月28日）の要請を踏まえた検討及び検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること</li> <li>・被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について、年金数理的な観点からの検討及び検証などについて審議した。</li> </ul>	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公的年金財政状況報告—平成17年度—」（H19.11.29）</li> <li>・「公的年金財政状況報告—平成18年度—」（H20.11.21）</li> </ul>
⑦ 年金部会 (H14.01.16～)	稲上 毅	年金局	次期財政検証に向けた年金制度全般にわたる議論を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金国庫負担引上げ及び基礎年金の税方式化に係る意見交換</li> <li>・保険料負担と年金給付に関する長期的な均衡に関わる事項</li> <li>・平成16年改正後の残された課題についてなど審議した。</li> </ul>	12	<p>「社会保障審議会年金部会における議論の中間的な整理—年金制度の将来的な見直しに向けて—」（H20.11.27）</p> <p>平成21年財政検証結果（H21.2.23）</p>
⑧ 介護保険部会 (H15.05.27～)	貝塚 啓明	老健局	介護保険制度の見直しを検討する。	介護保険制度については、法施行後5年を目途に全般に関して検討を行い、その結果に基づき必要な見直し等を行うこととなっており、3年間の事業運営期間の制度施行状況を中心に、介護保険制度に関する課題及びその対応方策等について審議した。	3	「介護事業運営の適正化に関する意見」（H20.2.6）
⑨ 医療保険部会 (H15.07.16～)	糠谷 真平	保険局	医療保険制度体系に関する改革案の策定にあたっての検討を行う。	医療保険制度に関する諸課題（出産育児一時金、被用者保険における格差の解消について等）及び診療報酬改定の基本方針について審議した。	8	「平成20年度診療報酬改定の基本方針」（H19.12.3）

## 社会保障審議会部会・特別部会の状況

平成21年8月6日現在

特別部会名	部会長	所管部局	所掌事務	平成19年3月以降の審議事項	平成19年3月以降の開催実績	平成19年3月以降の主な報告書等
⑩ 医療観察法部会 (H17.09.21～)	高橋 清久	社会・援護局 障害保健福祉部	医療観察法に基づく指定入院医療機関に入院中の対象者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。	心神喪失者等医療観察法第95条の規定による処遇改善の請求について、同法第96条第1項に基づき、その処遇が適当であるかどうかに関し審査を行った。	4	処遇改善請求に係る審査について (H19.3.15) 処遇改善請求に係る審査について (H19.9.11) 処遇改善請求に係る審査について (H20.3.10) 処遇改善請求に係る審査について (H21.6.17)
⑪ 後期高齢者医療の在り方に関する特別部会 (H18.09.22～)	糠谷 真平	保険局	後期高齢者医療の在り方について審議する。	後期高齢者医療制度の創設に当たり、後期高齢者の心身の特性等にふさわしい医療が提供できるような新たな診療報酬体系を構築することを目的として、後期高齢者医療の在り方について審議した。	6	「後期高齢者医療の在り方に関する基本的考え方」(H19.4.11) 「後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子」(H19.10.10)
⑫ 少子化対策特別部会 (H19.12.16～)	大日向 雅美	雇用均等・児童家庭局	包括的な次世代育成支援のための具体的な制度改革についての議論を行う。	次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向け、これからの保育制度のあり方、放課後児童クラブ、すべての子育て家庭に対する支援、情報公表・評価の仕組み、財源・費用負担といった事項について、その課題や方向性などについて審議した。	25	「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」(H20.5.20) 「社会保障審議会少子化対策特別部会第1次報告—次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて—」(H21.2.24)